

# 問 役場職員の地域貢献活動を求める

## 答 副業基準を見直し貢献活動を奨励

**問** 役場職員が、地域での貢献活動や副業に参加しやすくなる取り組みを求める。地方公務員の副業への就労は、村長（任命権者）の許可が必要。本村では、職員服務規程第21条2（営利企業等従事許可（手続き））で、職員の副業を限定して認めているが、職員の地域貢献活動については、消極的だと感じる。職員服務規程で、地域貢献活動に積極的に参加できるように、村の副業に関する基本的な考え方や就労基準を明確に示し、公共性のある組織での副業に就労しやすい



公明党  
岡崎 悟 議員

くなるよう環境を整えて、職員の意識を変え、職員が地域に貢献できること、地域コミュニティでの貢献活動を促すことができないか。例を挙げれば、NPOでの勤務やスポーツ指導などの取り組みが対象で、コンビニ等でのアルバイトは対象外である。本村の考えを伺う。

**答** 本村では、地方公務員法第38条の規定に基づき、職員の営利企業等の従事の制限で、「職務専念義務との関係」「職務の公正の確保」「職員の品位の維持」の観点から、問題がない場合は、職員の



審判で汗を流す職員

副業を認めている。議員ご指摘のとおり、「新たな地域づくり」を指して、職員も住民の方々と一緒に考え、本村の「住民力」を生かせるように、地域との関わりを密にし、地域づくりに積極的に参加することが重要であると考えている。また、職員の資質や能力の向上という面で考えても、地域の一員として職員が活躍することは、大い

に有益と考える。このことから、営利企業等の従事の制限の運用について、「新たな地域の方」と「人材育成」の観点から、検討したい。

**問** 「検討したい」とのことだが、早い時期に見直すとい

うことが。

**答** 時期や手法はこれからとなるが、早期の見直しを検討したい。

**問** 村長の考えを伺う。

**答** 私（村長）は所信表明で、住民と一緒に



球審で少年野球振興に励む職員

考えて、ともに地域をつくり上げたいと申し上げた。私の思いでもあり、役場全体の意志でもあるが、職員が地域活動に参加するには、使命感だけでは限界があると思う。職員の副業を認めることで、地域貢献活動に参加する職員の背中を押すことになるのであれば、積極的に取り入れていきたいと考える。